

市の姿

〈位置・地勢・気候〉

湯沢市は、秋田県の南東部に位置し、山形、宮城の両県に接しています。県都秋田市から約70km、宮城県仙台市からは約95kmの距離にあり、秋田県の南の玄関口となっています。

地勢は、東方の奥羽山脈、西方の出羽丘陵に囲まれ、横手盆地を貫流する雄物川と、その支流沿いに豊かな水田地帯を形成しています。県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

気候は、内陸性で気温の差が大きく、四季の変化がはっきりとしており表情豊かな自然美が見られます。



酒蔵(さかぐら)

この地域の酒造業は、院内銀山の酒蔵として大きく成長し、享保11年（1726年）には湯沢の酒屋は27軒を数えたといいます。奥羽本線の開通とともに、東京市場への出荷が始まり、明治40年に開催された全国酒類品評会で湯沢の酒が高い評価を受け、その後、湯沢は「東北の灘」と称される銘醸地までに成長しました。

また、この地域では、酒の原料となる酒米の開発と研究に取り組んできました。酒米の生産も盛んに行われ、今では湯沢の酒米生産量は、県内の7割以上を占めるまでになりました。

酒造りに適した水、米、気候と職人の技術に支えられ、独特の風味を醸し出している湯沢の清酒。現在、市内には7つの蔵元があり、そのうち5つは市街地にあります。見学可能な酒蔵（マップを参照してください。）もありますので、ぜひ一度足を運び、湯沢の酒がおいしい理由を見つけてください。

佐竹南家(さたけみなみけ)

佐竹氏は長く常陸国を治めた名族です。常陸太田に本拠を構えていた時代、17代義舜の三男義里（1515-1543）が5万石を領して分家しました。このとき義里の居城が太田城の南に位置していたことから「南家」と称されるようになりました。

関ヶ原の戦いから2年後の1602年（慶長7年）、佐竹宗家21代義宣は徳川家康によって秋田に国替えを命ぜられ、一族や家臣団を率いて入部しました。家臣団が領内に分散配置され、湯沢には佐竹南家3代義種が湯沢城代として入りました。義種は小野寺以来の山城を整備し、現在の湯沢市役所や中央公園広場がある一帯に住居と役所を兼ねた館構えの御屋敷を築きました。1620年（元和6年）4代義章のとき、一国一城令によって山城は取り壊され、職名も城代から所預と変わりましたが、南家は明治に至るまで家臣団の指揮にあたりました。南家の役割や当時の社会事情を詳しく知る史料として「佐竹南家御日記」があります。これは、南家の御屋敷にある御用所で書かれた公用日記で、1682年（天和2年）から1868年（慶応4年）までの分、271冊が現存しています。



〈歴史〉

この地域には、縄文時代の遺跡が発見されるなど、太古のころから人が住んでいたと推測されています。鎌倉初期からおよそ400年間は、稻庭城を築いた小野寺氏が統治し、関ヶ原の戦いの後には、佐竹領となり、佐竹南家の城下町としてそのまちなみが形成されました。今でも市内各所には、小野寺氏や佐竹氏の時代から伝わる祭りやまちなみ、文化財が数多く見られます。また、江戸初期には、後に「天保の盛り山」、「東洋一の銀山」と称された院内銀山が発見され、地域経済の発展にも大きな影響を与えました。秋田の南の玄関口であるこの地には、羽州街道を通ってさまざまな交流が生まれ、今日にいたっています。

白井晟一(しらい せいいち)

と湯沢

白井晟一は、戦後の日本を代表する建築家の一人。1905年（明治38年）京都に生まれ、哲学と建築を学び、独特的意匠をもった建築作品を数多く残しました。秋田に疎開したことが縁で、この地で手がけた建築が多いとされ、秋田県内、なかでも湯沢には、白井氏の作品が多く、ひとつの地域にこれほどの白井作品が残されている例は全国的に珍しいといわれています。現在、市内全域に7作品、市街地中心部には、湯沢酒造会館（1959年）（見学可）、高久酒造茶室（1953年）、平成19年に移築された住宅「顧空庵」（1953年）があります。

羽州街道(うしゅうかいどう)

羽州街道は、江戸時代の五街道（東海道・中山道・甲州街道・日光街道・奥州街道）に準ずる脇街道のひとつで、福島県の桑折で奥州街道から分岐し、山形、秋田を経て青森に至る出羽国（山形・秋田）の主要街道でありました。

沿線には多くの宿場が形成され、湯沢と院内には御本陣が設けられました。参勤交代で湯沢を通過するのは秋田藩主、津軽公、六郷公、岩城公の各大名でしたが、秋田藩主は南家と院内の大山家を宿とし、御本陣は主に津軽公の宿とされました。街道は人の往来はもとより文化の交流において重要な役割を果たしてきましたが、往時をしのばせる史跡として、市内愛宕町には羽州街道の一里塚（マップ⑩番）が残っています。その塚上には樹齢約400年の楓の木がそびえ立っています。



湯沢大堰(ゆざわおおぜき)



湯沢大堰は、湯沢市関口の雄物川右岸から取水し、市街地を南から北へ貫流するおよそ4.5kmの灌漑用水路です。今からおよそ400年前の慶長年間、湯沢城代佐竹義種が市街地と西方を流れる雄物川との間に広がる平坦地を農耕地にする目的で開削され、工事にあたっては、常陸國（現茨城県）から土木技術者である富谷治郎左衛門を招き行つたと伝えられます。大堰の路線が雄物川の旧流路の土手に選定されたことにより、常時一定の流れを保つとともに耕地への分流を容易にしました。これによって、市街地の西方をはじめ杉沢新所や森地区など、約250haの水田に水を供給することができました。

また、大堰は湯沢や近郷で消費される木材を運ぶ運河としての機能も果たし、1818年（文政元年）には御園町の大堰端に藩の木山方御材木場が設置されました。その名残として、付近の大堰に架かる橋には「もくざんかたばし」と音読みした橋名が付けられています。

今でも大堰は農業用水路、防火用水路、冬期間の流雪用水路として利用され、地域の動脈的な役割を果たしています。